

# 授業再開に向けて



神戸市立福池小学校では他校（六甲アイランド小学校）を借用し、授業を行った

## 解説

被災地では、多くの学校が地域の人々の避難所となったことから、震災以後、学校と避難所との共存を図りながら、教職員はじめ学校関係者の教育機能の正常化に向けた努力が重ねられてきた。空き地や近くの公園を利用した青空教室、一般企業の会議室や他校の校舎を使用し、の間借り授業、午前・午後の2部授業、短縮授業など、あらゆる知恵と工夫を凝らした試みがなされた。被災者にあっても子どもたちに教室やグラウンドを一日も早く返したいという思いと

現実に立ち塞がる生活の重さの狭間で揺れながらの苦しい選択を迫られたことであろう。しかし、学校と被災者との間に培われた強い信頼関係を支えとして、避難所との共存を目指す模索の日々が続いた。

県立高校が、巣立ちの春を迎えた2月24日、あとに多くの課題を残しながらも被災地の学校がこぞって授業再開にこぎつけたのであった。

この間の、学校の足どりを協力校の取組から追ってみた。

■被災地域の公立学校の授業への影響等

全校での授業再開日

県立学校 2月10日

市町立学校 2月24日

(神戸市2/24、西宮市2/20、芦屋市2/22、尼崎市・宝塚市・伊丹市・川西市2/4)

	授業への影響の内容						避難者数	避難校数
	休校数	自校で午前中	自校で2部	自校と他校	他校のみ	合計		
1/17 地震発生								
1/18 1日後	559							
1/20 3日後	456							
1/21 4日後							139,406	338
1/30 13日後	203						156,034	356
2/6 20日後	114	320	14	11		345		
2/8 22日後	104	371	19	16		406		
2/10 24日後							133,722	366
2/19 33日後	8	438	27	20	13	498		
2/20 34日後	7	380	25	19	13	437	117,351	344
3/1 43日後	0	340	26	16	15	397	111,195	325
3/10 52日後	0						52,711	304
3/20 62日後	0						47,762	290
4/10 83日後	0						37,140	256
4/24 97日後	0						30,354	236
5/8 111日後	0	5	0	3	1	9	25,076	187
5/19 122日後	0	3	0	3	1	7	21,883	173
5/29 132日後	0	2	0	3	1	6	19,843	166
6/12 146日後	0	2	0	3	1	6	17,370	153
6/21 155日後	0	2	0	3	1	6	15,356	144
9/1 229日後	0	0	0	1	1	2	1,172	55
11/16 303日後	0	0	0	0	1	1	291	23

備考 1/18、1/20の休校数は幼稚園を含まず。空欄部分は未集計。

■神戸・阪神地区の震災後20日目（2月6日）の学校再開状況

	全学校数	平常	短縮授業等変則的授業				休校
			短縮	2部	他校	合計	
神戸市立							
幼稚園	71	0	52	--	1	53	18
小学校	173	0	110	1	2	113	60
中学校	84	0	59	7	2	68	16
高等学校	12	0	4	--	3	7	5
盲・聾・養護学校	6	0	3	--	--	3	3
計	346	0	228	8	8	244	102
阪神							
幼稚園	96	64	20	--	1	21	11
小学校	154	103	47	3	1	51	0
中学校	71	49	20	2	--	22	0
高等学校	11	5	4	1	1	6	0
盲・聾・養護学校	5	3	1	--	--	1	1
計	337	224	92	6	3	101	12
合計							
幼稚園	167	64	72	--	2	74	29
小学校	327	103	157	4	3	164	60
中学校	155	49	79	9	2	90	16
高等学校	23	5	8	1	4	13	5
盲・聾・養護学校	11	3	4	--	--	4	4
計	683	224	320	14	11	345	114

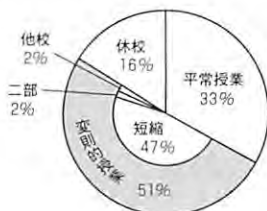
(注)

1. 「短縮等変則的授業」欄の授業形態は次による。

- ・「短縮」…自校のみで授業再開し、短縮授業を実施。
- ・「2部」…自校で2部制の短縮授業を実施。
- ・「他校」…「他校・他施設を借りて」又は「自校と他校で分散授業により(分校方式)」、短縮授業を実施。

2. 神戸市の「休校」中の学校はすべて何らかの教育活動を実施

3. このほか、県立高校について、3校が休校しており、7校で短縮授業、2校で2部制の短縮授業を実施。県立盲・聾・養護学校についても、3校で短縮授業、2校で分校方式による短縮授業を実施。



■授業への影響に関する代替措置・工夫等

授業への影響に関する代替措置・工夫としては、主として右のような方法が講じられた。

■教育課程上の工夫

(ex. 単元の入替え)

89校 (小学校57校、中学校25校、高校5校、盲・聾・養護学校2校)

■普通教室での対応

(ex. 特別教室が使えない場合 体育の代わりに保健を実施)

45校 (小学校35校、中学校8校、高校1校、盲・聾・養護学校1校)

■体育について近隣の代替施設(公園、他校、他施設等)で対応

24校 (幼稚園1校、小学校2校、中学校16校、高校4校、盲・聾・養護学校1校)

■体育館で行うべき授業についてグラウンドで対応

22校 (小学校11校、中学校5校、高校5校、盲・聾・養護学校1校)

■体育について校内の狭い場所で工夫して対応 31校 (小学校23校、中学校8校)

■授業への影響

授業への影響については、体育館、グラウンド、格技場が避難場所となっているため、体育の授業への影響があるとする学校が最も多く、90校(小学校53校、中学校27校、高校8校、盲・聾・養護学校2校)に影響が出ている。

その他、特別教室を避難場所としているため、生活科12校(小学校12校)、家庭科2校(小学校2校)などの教科において授業への影響が出ている。



被災地の学校へは全国から温かい励ましが届いた

■新学期開始時の被災者避難状況

